

京都大学医学部附属病院諸料金規程新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>第1条 (略) 第2条 (略) ア } (略) イ } エ } オ 先進医療料 インプラント義歯(支持連結装置1組・上部構造材料1歯を含む。) 1顎あたり 414,500円 ただし、支持連結装置・上部構造材料は、使用数に応じて次の額を加算するものとする。 支持連結装置 1組(1歯根)につき 89,600円 上部構造材料 1歯につき 64,100円 生体部分肺移植術(原発性肺高血圧症、特発性間質性肺炎、気管支拡張症、肺リンパ脈管筋腫症、閉塞性細気管支炎、間質性肺炎、のう胞性肺繊維症又は肺のう胞症に係るものに限る。) 両肺 1回につき 3,461,930円 片肺 1回につき 2,778,310円 強度変調放射線治療(限局性の固形悪性腫瘍に係るものに限る。) 一連につき 773,000円 顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。) 一級 手術を伴う治療 591,000円 二級 補綴治療(16回) 183,000円</p> <p>(後 略)</p>	<p>第1条 (同 左) 第2条 (同 左) ア } (同 左) イ } エ } オ 先進医療料 インプラント義歯(支持連結装置1組・上部構造材料1歯を含む。) 1顎あたり 414,500円 ただし、支持連結装置・上部構造材料は、使用数に応じて次の額を加算するものとする。 支持連結装置 1組(1歯根)につき 89,600円 上部構造材料 1歯につき 64,100円 生体部分肺移植術(原発性肺高血圧症、特発性間質性肺炎、気管支拡張症、肺リンパ脈管筋腫症、閉塞性細気管支炎、間質性肺炎、のう胞性肺繊維症又は肺のう胞症に係るものに限る。) 両肺 1回につき 3,461,930円 片肺 1回につき 2,778,310円 強度変調放射線治療(限局性の固形悪性腫瘍に係るものに限る。) 一連につき 773,000円 顎顔面補綴(腫瘍手術、外傷及び炎症その他の原因により顔面領域に生じた広範囲の実質欠損に係るものに限る。) 一級 手術を伴う治療 591,000円 二級 補綴治療(16回) 183,000円 <u>眼底三次元画像解析(黄斑円孔、黄斑前膜、加齢黄斑変性、糖尿病黄斑症、網膜剥離又は緑内障に係るものに限る。)</u> 一回につき 7,100円 <u>超音波骨折治療法(四肢の骨折(治療のために手術中に行われるものを除く。)のうち、観血的手術を実施した場合に限る。)</u> 一連につき 132,800円</p> <p>附 則 この規程は、平成19年5月1日から施行する。</p>